

①労働災害発生がマスメディアで報道され、企業名が公表された場合

(a. 全国に向けて報道された場合、b. 地域に向けて報道された場合、c. 業界紙・専門紙で報道された場合)

②同業他社や近隣による悪い噂・風評・デマが流布した場合

③労働災害により指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合

④労働災害の刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合

影響としては「受注活動への影響」と「人材確保への影響」を取り上げるが、損失額については影響ごとに認識することは難しいため、合わせた金額とする。

2) 労働災害に伴う現場労働者の労働意欲・モラルの低下による損失

建設現場における労働災害の発生によって現場労働者の労働意欲やモラルが低下する場合の、作業能率や品質の低下の有無とそれによる損失額。被害の大きい労働災害の発生と、軽微な労働災害の発生の2ケースを想定。

なお、調査項目のうち損失額については、絶対額では感覚的に捉えにくいことが予想されたため、1) では会社の年間受注高、2) では工事の請負金額に対する割合として把握することとした。

アンケート調査票を参考資料(1)に示す。

(3) 調査票の回収状況

①回答数及び回収率

調査対象 136 社のうち回答は 64 社、回収率は 47.1%。

②回答会社の属性

回答会社の過去3年度の平均受注高（以下、「受注規模」という。）は図 1.3.1 のとおり。

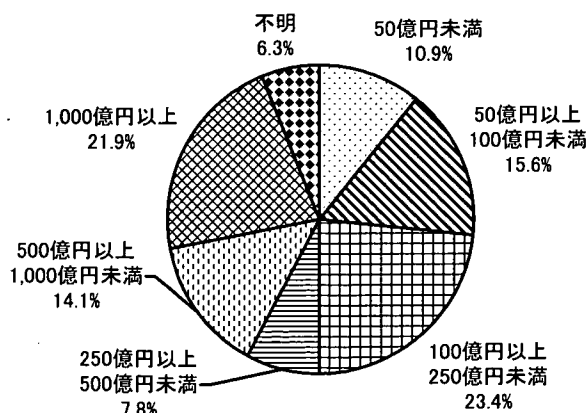


図 1.3.1 回答会社の受注規模

1.3.2 調査結果

(1) 企業のイメージ・信用度の低下による損失（問1～問4）

1) 企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ

建設現場で労働災害が発生して、次の①～④のような状況となった場合、企業のイメージ・信用度が低下することが考えられるが、それによる「受注活動への影響」と「人材確保への影響」の大きさについて、「大・中・小・なし」の区分で質問した。

- ①労働災害発生がマスメディアで報道され、企業名が公表された場合
- ②同業他社や近隣による悪い噂・風評・デマが流布した場合
- ③労働災害により指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合
- ④労働災害の刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合

全体として、「受注活動への影響」を「大」とする回答が多いのは、「指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合」78.1%、「刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合」78.1%、「マスメディアで報道され、企業名が公表された場合」75.0%の3ケースである。これに比べて、「悪い噂・風評・デマが流布した場合」の「受注活動への影響」を「大」とする回答は40.6%とそれほど多くない（表1.3.1、図1.3.2）。

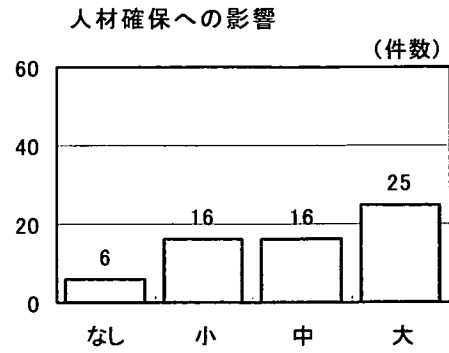
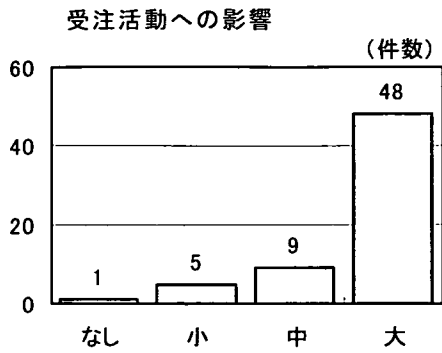
一方、「人材確保への影響」を「大」とする回答は、「刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合」45.3%、「指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合」37.5%、「マスメディアで報道され、企業名が公表された場合」39.1%とそれほど多くはなく、「悪い噂・風評・デマが流布した場合」の「人材確保への影響」は「小」とする回答が35.9%と最も多い（表1.3.1、図1.3.2）。

表 1.3.1 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ（全体）

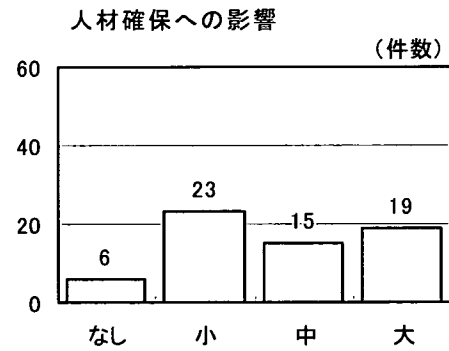
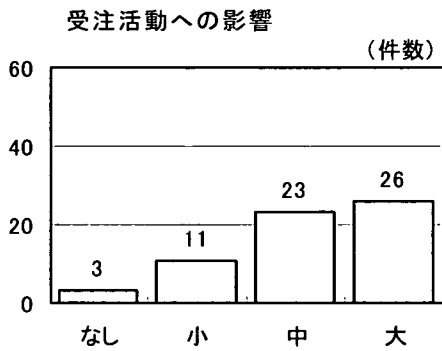
（上段：回答数 下段：構成比（%））

| | 受注活動への影響 | | | | | | 人材確保への影響 | | | | | |
|----------------------------|----------|------------|------------|------------|----------|-------------|----------|------------|------------|------------|----------|-------------|
| | なし | 小 | 中 | 大 | 不明 | 合計 | なし | 小 | 中 | 大 | 不明 | 合計 |
| ①マスメディアで報道され、企業名が公表された場合 | 1 1.6 | 5 7.8 | 9 14.1 | 48 75.0 | 1 1.6 | 64 100.0 | 6 9.4 | 16 25.0 | 16 25.0 | 25 39.1 | 1 1.6 | 64 100.0 |
| ②悪い噂・風評・デマが流布した場合 | 3 4.7 | 11 17.2 | 23 35.9 | 26 40.6 | 1 1.6 | 64 100.0 | 6 9.4 | 23 35.9 | 15 23.4 | 19 29.7 | 1 1.6 | 64 100.0 |
| ③指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合 | 1 1.6 | 4 6.3 | 8 12.5 | 50 78.1 | 1 1.6 | 64 100.0 | 5 7.8 | 18 28.1 | 16 25.0 | 24 37.5 | 1 1.6 | 64 100.0 |
| ④刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合 | 1 1.6 | 2 3.1 | 10 15.6 | 50 78.1 | 1 1.6 | 64 100.0 | 6 9.4 | 10 15.6 | 18 28.1 | 29 45.3 | 1 1.6 | 64 100.0 |

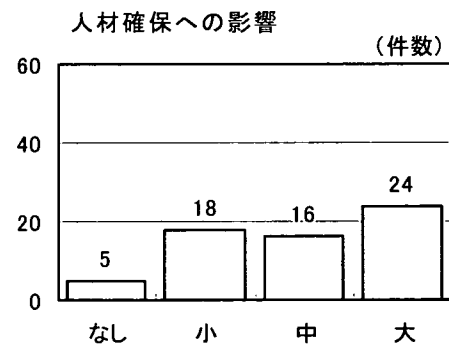
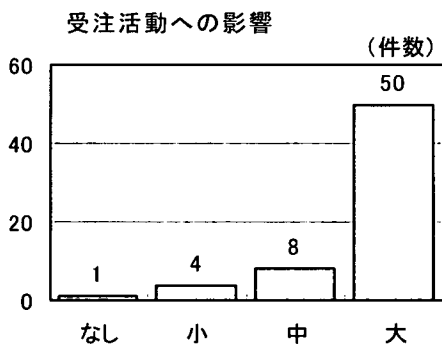
① マスメディアで報道され、企業名が公表された場合



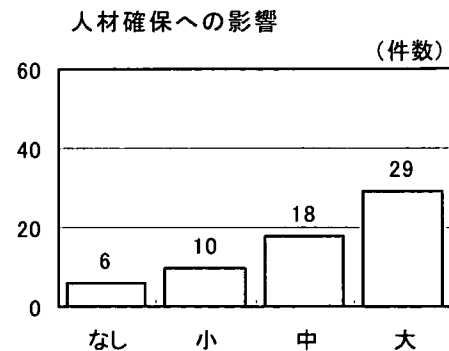
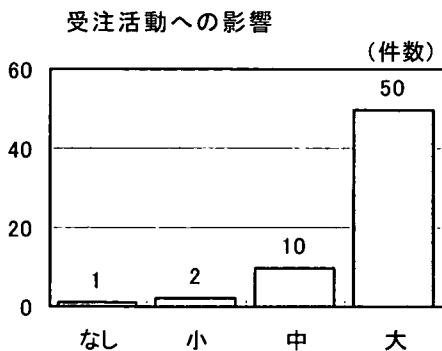
② 悪い噂・風評・デマが流布した場合



③ 指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合



④ 刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合



※数字は回答者の数

図 1.3.2 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ (全体)

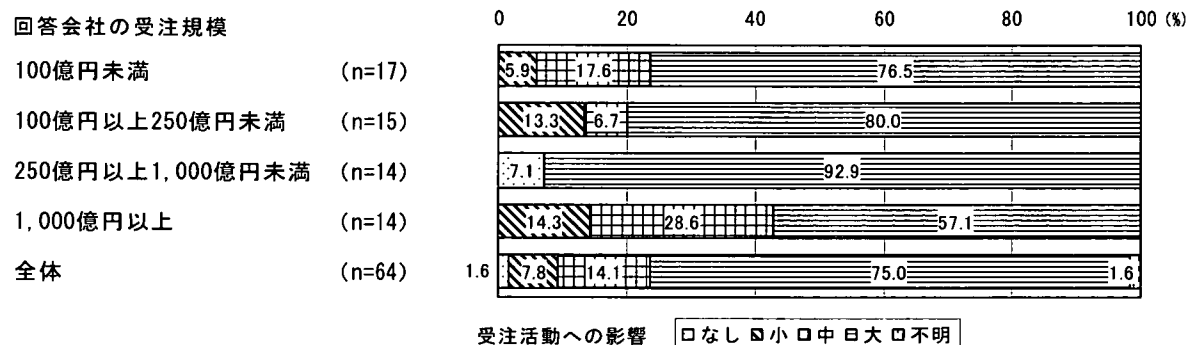
①～④の各ケースについて「受注活動への影響」及び「人材確保への影響」の大きさについての回答会社の受注規模別にみると、次のとおりである。

①労働災害発生がマスメディアで報道され、企業名が公表された場合

受注規模 1,000 億円未満の会社では、「受注活動への影響」が大きいとする会社の割合は、規模が大きくなるほど高くなるが、1,000 億円以上になると、逆に影響が大きいとする会社の割合は低くなっている。

「人材確保への影響」についてもまったく同様の傾向である。

受注活動への影響



人材確保への影響

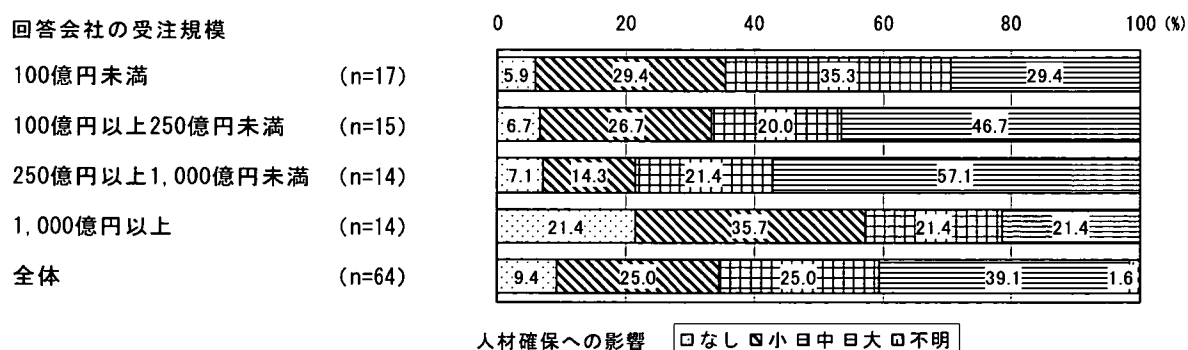


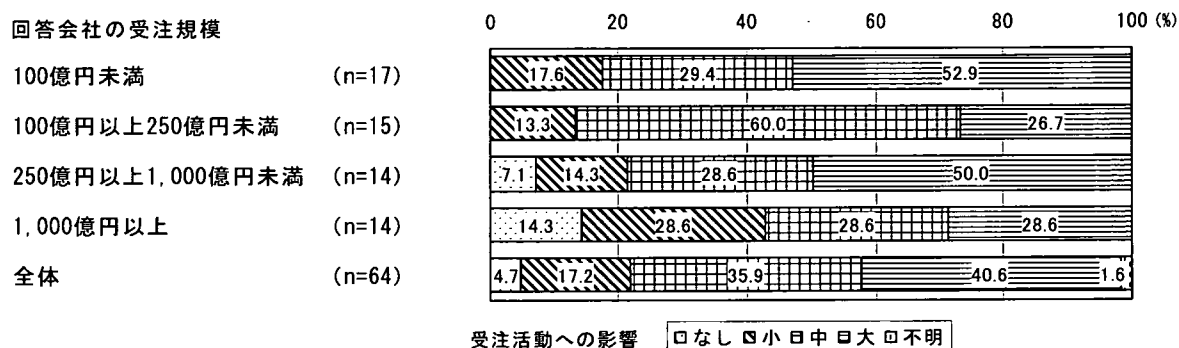
図 1.3.3 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ
(マスメディアで報道され、企業名が公表された場合：受注規模別)

②同業他社や近隣による悪い噂・風評・デマが流布した場合

「受注活動への影響」が大きいとする会社の割合は、受注規模が大きくなるほど低くなる傾向がみられる。ただし、100億円以上250億円未満の階層では影響を「中」とする回答が6割を占めている。

「人材確保への影響」が大きいとする会社の割合は、受注規模250億円以上1,000億円未満の階層で5割と高いが、1,000億円以上になると、その割合はゼロとなり、影響が小さいとする会社が6割弱となる。

受注活動への影響



人材確保への影響

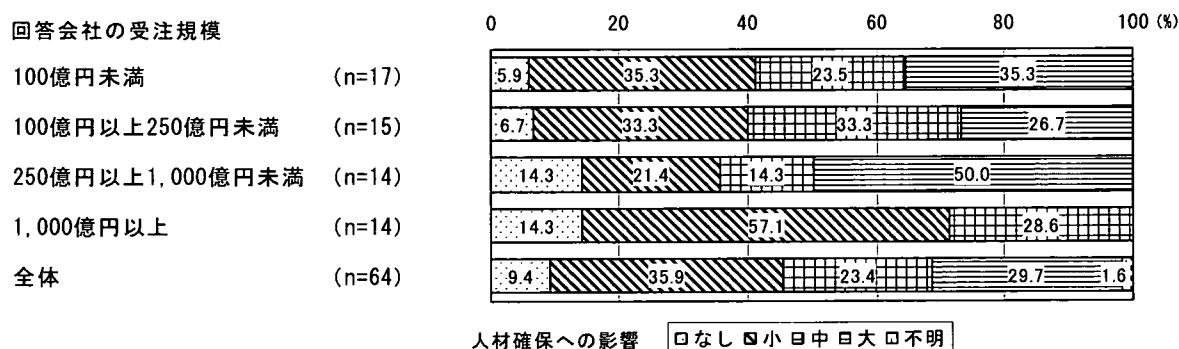


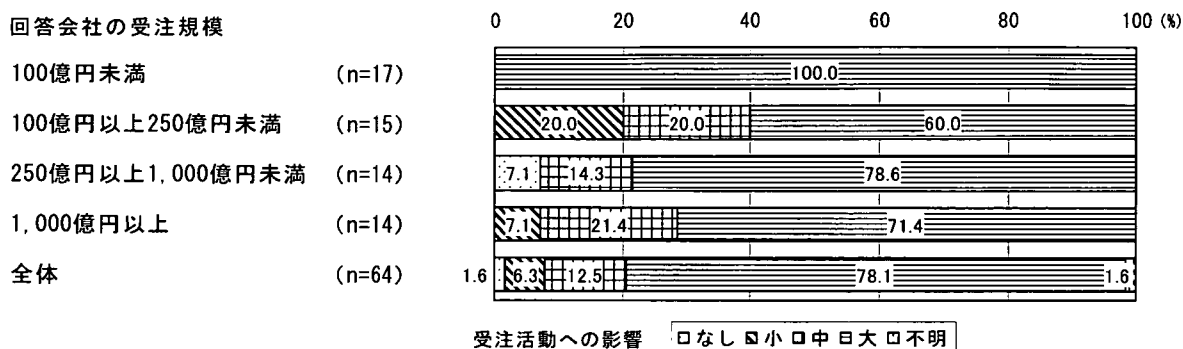
図 1.3.4 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ
(悪い噂・風評・デマが流布した場合：受注規模別)

③労働災害により指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合

「受注活動への影響」については、受注規模 100 億円未満の会社は全て影響が大きいとしているが、その他の階層では規模による明確な傾向はみられない。

「人材確保への影響」についても同様に、受注規模 100 億円未満の会社で影響が大又は中とする会社の割合が高いほかは、規模による明確な傾向はみられない。

受注活動への影響



人材確保への影響

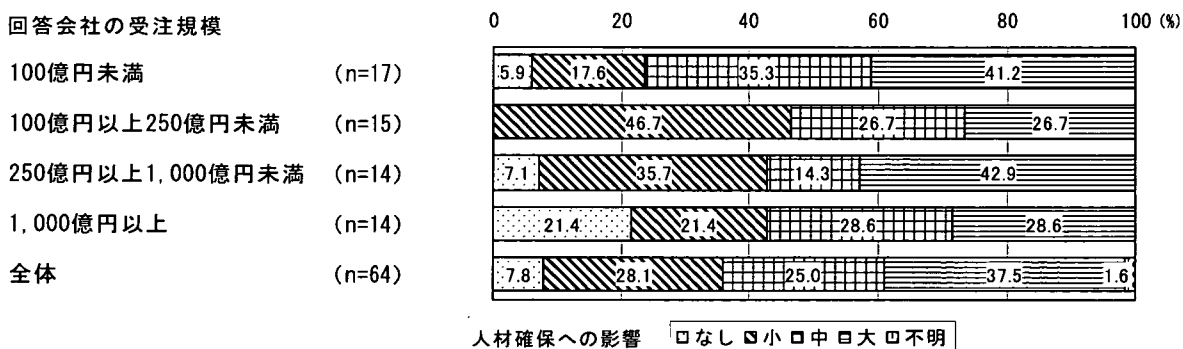


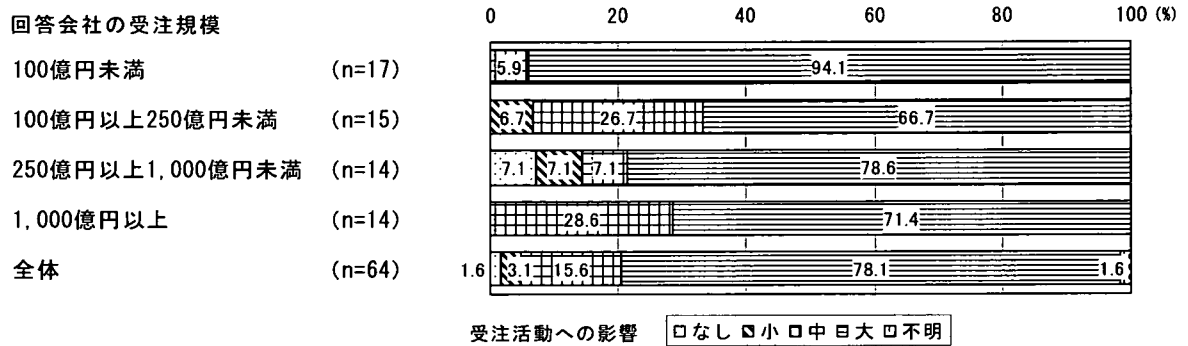
図 1.3.5 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ
(指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された場合：受注規模別)

④労働災害の刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合

「受注活動への影響」が大きいとする会社の割合が、受注規模 100 億円未満の会社で特に高いほかは、規模による明確な傾向はみられない。

「人材確保への影響」が大きいとする会社の割合は、受注規模 1,000 億円未満の会社では約 5 割であるが、1,000 億円以上になると、その割合は「影響なし」と同じ 3 割弱となる。

受注活動への影響



人材確保への影響

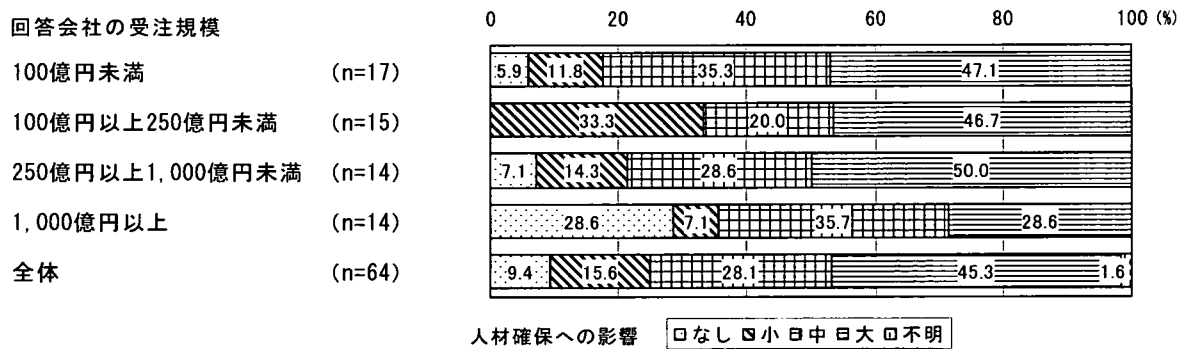


図 1.3.6 労働災害に伴う企業のイメージ・信用度の低下による影響の大きさ
(刑事責任を問われて送検されたことが報道された場合：受注規模別)

2) マスメディアで報道された場合の損失額

労働災害の発生についてマスメディアで報道され、企業名が公表された場合、受注活動又は人材確保に何らかの影響があると回答した人に対して、そうした場合を自社に当てはめて、その影響を敢えて企業の損失として金額換算するとしたら、年間受注高の何%に相当すると思うか、以下の3ケースについて質問した。

ケースA：全国に向けて報道された

テレビや新聞などで、全国に向けて大々的に報道され、顧客、関係者（同業他社、行政）、社員家族、地域住民、一般市民、全国の国民の知るところとなった。

ケースB：地域に向けて報道された

テレビのローカルニュースや新聞の地方版、地方紙などで、地域に向けて報道され、顧客、関係者（同業他社、行政）、社員家族、地域住民の知るところとなった。

ケースC：業界紙・専門紙で報道された

業界紙・専門紙のみで報道され、顧客、関係者（同業他社、行政）の知るところとなった。

ケースA（全国に向けて報道された）の企業の損失額は、年間受注高の最小 1.0%、最大 80.0%、平均 23.0%に相当するとの結果となった。また、ケースB（地域に向けて報道された）の損失額は、最小 0.7%、最大 80.0%、平均 16.8%、ケースC（業界紙・専門紙で報道された）の損失額は、最小 1.0%、最大 70.0%、平均 11.9%となった。（図 1.3.7）

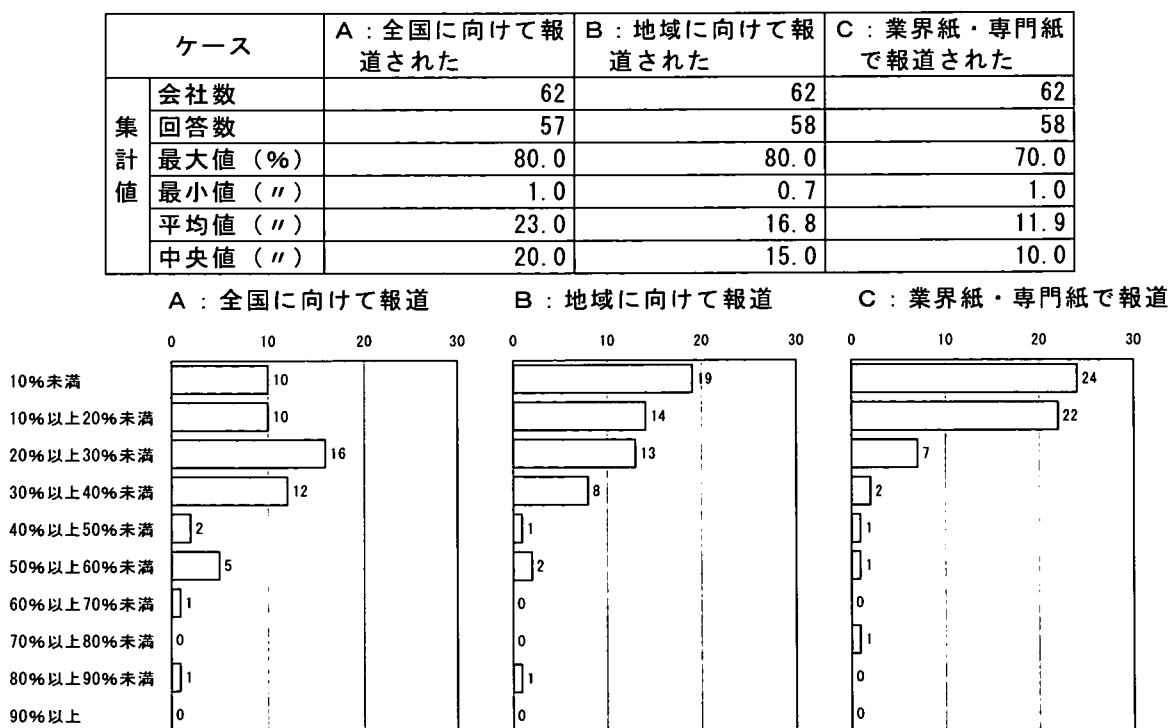


図 1.3.7 企業の損失額の年間受注高に対する割合
(マスメディアで報道された場合：全体)

A～Cの各ケースについて、回答値を会社の受注規模別にみると、次のとおりである。
 ケースA：全国に向けて報道された

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

| 回答会社の受注規模 | | 100億円未満 | 100億円以上 250億円未満 | 250億円以上 1,000億円未満 | 1,000億円以上 | 全体 |
|-----------|--------|---------|--------------------|----------------------|-----------|------|
| 集計値 | 会社数 | 17 | 15 | 13 | 14 | 62 |
| | 回答数 | 16 | 15 | 13 | 10 | 57 |
| | 最大値(%) | 60.0 | 80.0 | 50.0 | 50.0 | 80.0 |
| | 最小値(%) | 8.0 | 1.0 | 5.0 | 3.0 | 1.0 |
| | 平均値(%) | 28.3 | 24.4 | 20.6 | 15.0 | 23.0 |
| | 中央値(%) | 25.0 | 20.0 | 20.0 | 10.0 | 20.0 |

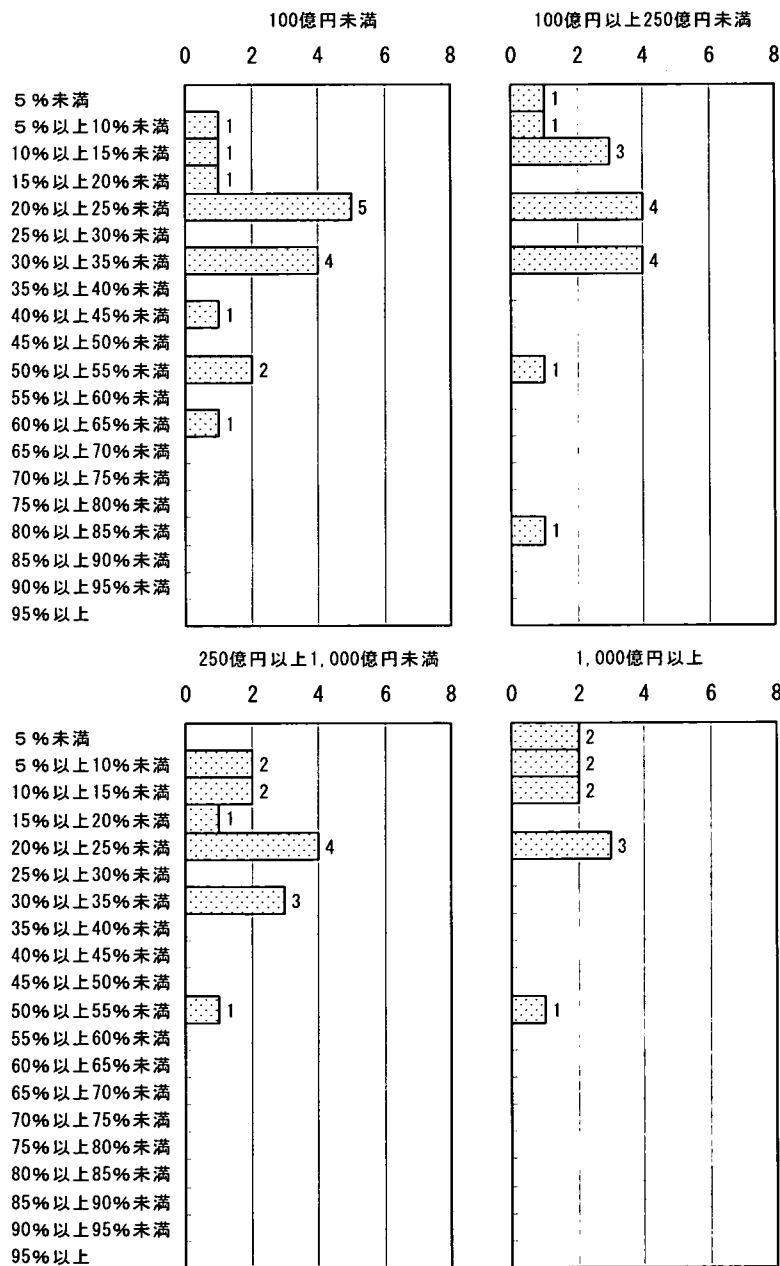


図 1.3.8 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースA：受注規模別）

ケースB：地域に向けて報道された

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

| 回答会社の受注規模 | | 100億円未満 | 100億円以上250億円未満 | 250億円以上1,000億円未満 | 1,000億円以上 | 全体 |
|-----------|--------|---------|----------------|------------------|-----------|------|
| 集計値 | 会社数 | 17 | 15 | 13 | 14 | 62 |
| | 回答数 | 17 | 15 | 13 | 10 | 58 |
| | 最大値(%) | 50.0 | 80.0 | 30.0 | 10.0 | 80.0 |
| | 最小値(%) | 6.0 | 3.0 | 2.0 | 0.7 | 0.7 |
| | 平均値(%) | 24.6 | 19.2 | 13.3 | 4.3 | 16.8 |
| | 中央値(%) | 20.0 | 15.0 | 15.0 | 5.0 | 15.0 |

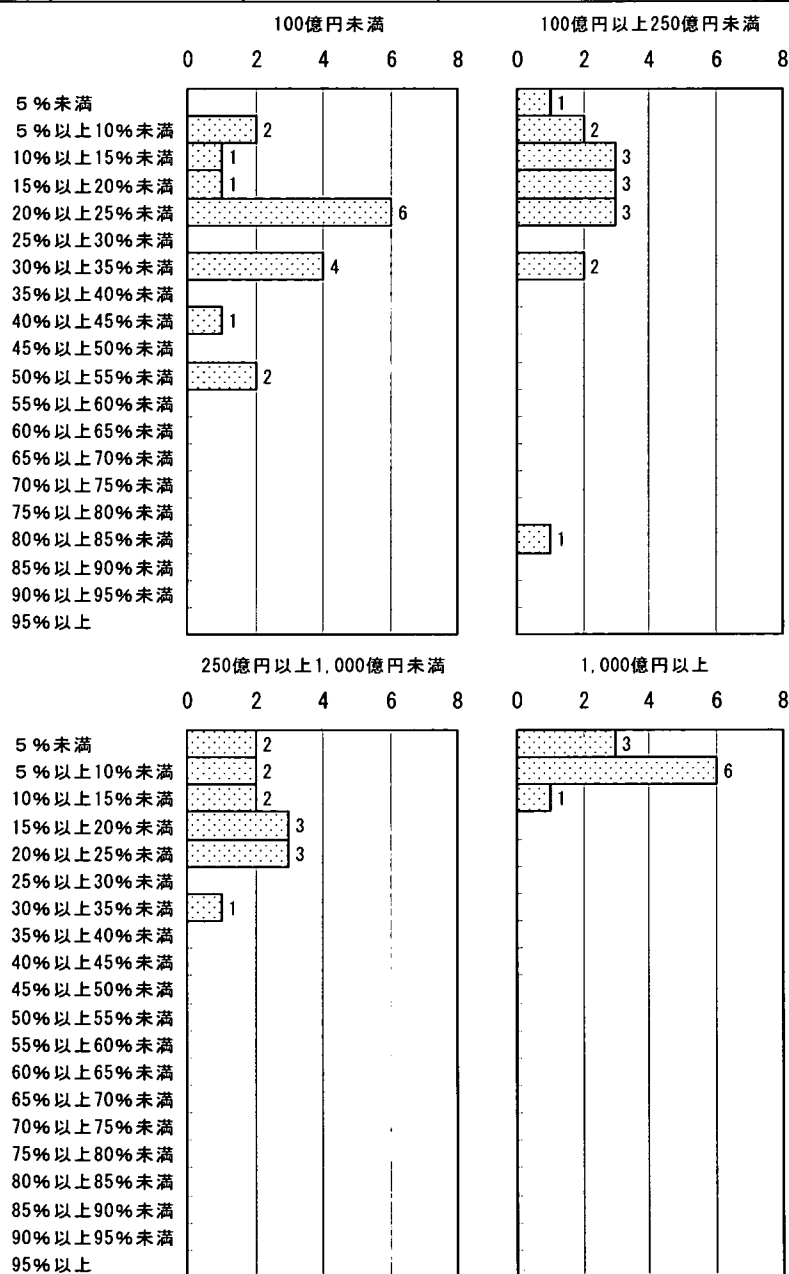


図 1.3.9 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースB：受注規模別）

ケースC：業界紙・専門紙で報道された

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

| 回答会社の受注規模 | | 100億円未満 | 100億円以上 250億円未満 | 250億円以上 1,000億円未満 | 1,000億円以上 | 全体 |
|-----------|--------|---------|--------------------|----------------------|-----------|------|
| 集計値 | 会社数 | 17 | 15 | 13 | 14 | 62 |
| | 回答数 | 17 | 15 | 13 | 10 | 58 |
| | 最大値(%) | 50.0 | 70.0 | 15.0 | 5.0 | 70.0 |
| | 最小値(%) | 5.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 平均値(%) | 18.0 | 14.6 | 7.3 | 3.4 | 11.9 |
| | 中央値(%) | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 4.0 | 10.0 |

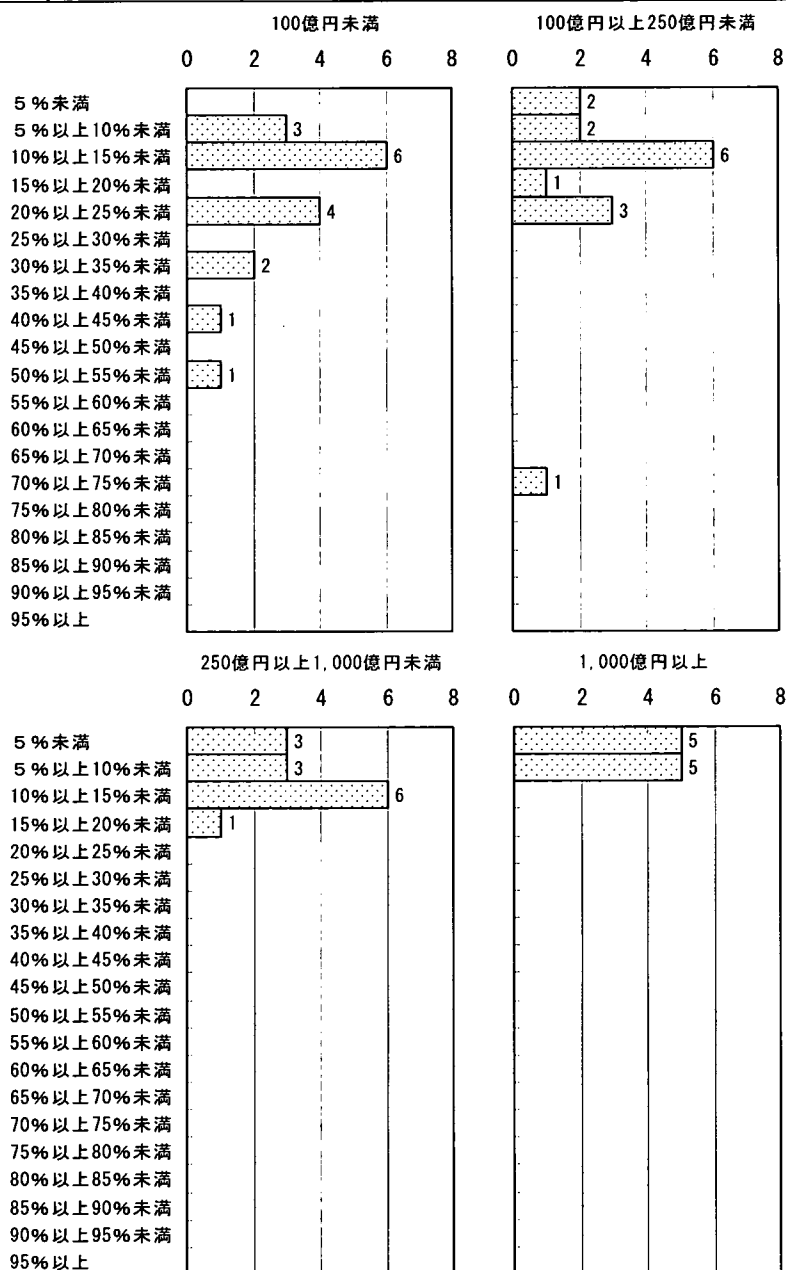


図 1.3.10 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースC：受注規模別）

3) 風評や指名停止などの報道があった場合の損失額

労働災害の発生についての風評や指名停止などの報道があった場合、受注活動又は人材確保に何らかの影響があると回答した人に対して、そうした場合を自社に当てはめて、その影響を敢えて企業の損失として金額換算するとしたら、年間受注高の何%に相当すると思うか質問した。ケースは1) で挙げた②～④に相当する以下の3ケースである。

ケースD：悪い噂・風評・デマが流布した

同業他社や近隣による、あるいはインターネットなどを通じた、悪い噂・風評・デマが流布した。

ケースE：指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された

発注者や行政から指名停止・営業停止措置を受け、それが官報や記者発表等を通して報じられた。

ケースF：刑事責任を問われて送検されたことが報道された

刑事責任を問われて送検され、それが記者発表等を通して報じられた

ケースD（悪い噂・風評・デマが流布した）の企業の損失額は、年間受注高の最小0.0%、最大50.0%、平均9.2%に相当するとの結果となった。また、ケースE（指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された）の企業の損失額は、最小1.0%、最大60.0%、平均19.2%、ケースF（刑事責任を問われて送検されたことが報道された）の企業の損失額は、最小0.1%、最大80.0%、平均18.9%となった。（図1.3.11）

| ケース | | D：悪い噂・風評・デマが流布した | E：指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された | F：刑事責任を問われて送検されたことが報道された |
|-----|--------|------------------|---------------------------|--------------------------|
| 集計値 | 会社数 | 60 | 62 | 62 |
| | 回答数 | 58 | 58 | 57 |
| | 最大値（%） | 50.0 | 60.0 | 80.0 |
| | 最小値（%） | 0.0 | 1.0 | 0.1 |
| | 平均値（%） | 9.2 | 19.2 | 18.9 |
| | 中央値（%） | 5.0 | 20.0 | 15.0 |

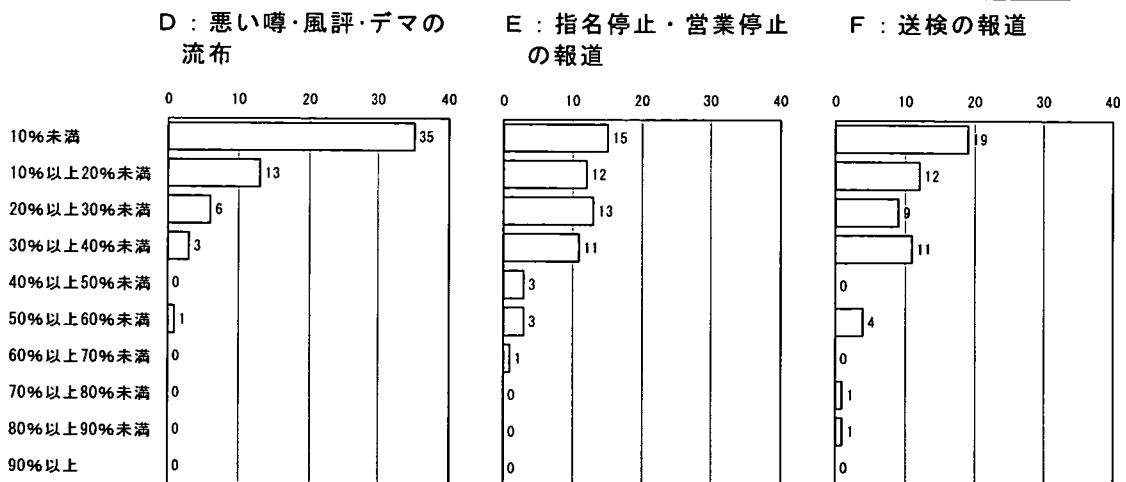


図 1.3.11 企業の損失額の年間受注高に対する割合
（風評や指名停止などの報道があった場合：全体）

D～Fの各ケースについて、回答値を会社の受注規模別にみると、次のとおりである。
 ケースD：悪い噂・風評・デマが流布した

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

| 回答会社の受注規模 | | 100億円未満 | 100億円以上 250億円未満 | 250億円以上 1,000億円未満 | 1,000億円以上 | 全体 |
|-----------|---------|---------|--------------------|----------------------|-----------|------|
| 集計値 | 会社数 | 17 | 15 | 13 | 12 | 60 |
| | 回答数 | 17 | 15 | 13 | 10 | 58 |
| | 最大値(%) | 30.0 | 50.0 | 20.0 | 10.0 | 50.0 |
| | 最小値(//) | 3.0 | 1.0 | 0.1 | 0.0 | 0.0 |
| | 平均値(//) | 11.9 | 11.7 | 7.1 | 3.7 | 9.2 |
| | 中央値(//) | 10.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 | 5.0 |

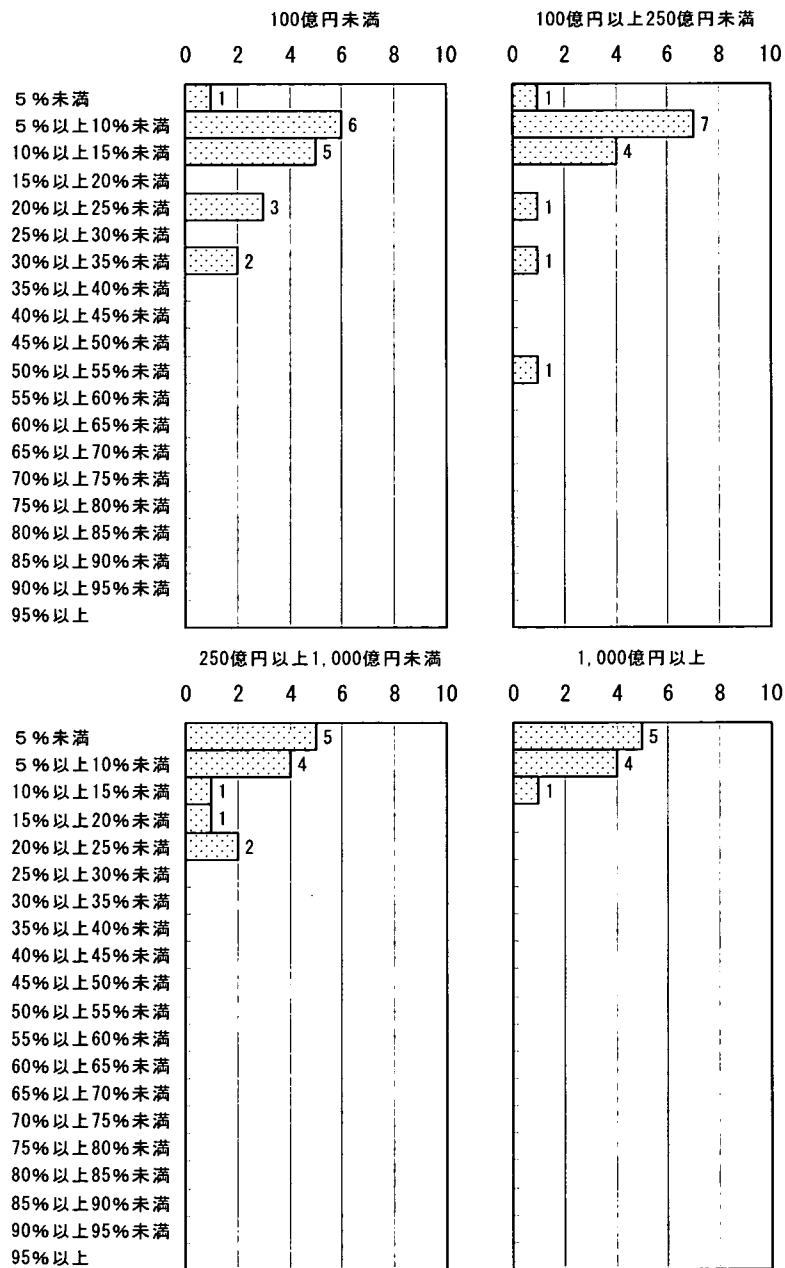


図 1.3.12 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースD：受注規模別）

ケースE：指名停止・営業停止措置を受けたことが報道された

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなる傾向がみられる。

| 回答会社の受注規模 | | 100億円未満 | 100億円以上250億円未満 | 250億円以上1,000億円未満 | 1,000億円以上 | 全体 |
|-----------|--------|---------|----------------|------------------|-----------|------|
| 集計値 | 会社数 | 17 | 15 | 13 | 12 | 62 |
| | 回答数 | 17 | 15 | 13 | 10 | 58 |
| | 最大値(%) | 60.0 | 50.0 | 50.0 | 20.0 | 60.0 |
| | 最小値(%) | 4.0 | 1.0 | 2.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 平均値(%) | 27.3 | 17.4 | 17.7 | 8.7 | 19.2 |
| | 中央値(%) | 30.0 | 20.0 | 15.0 | 5.5 | 20.0 |

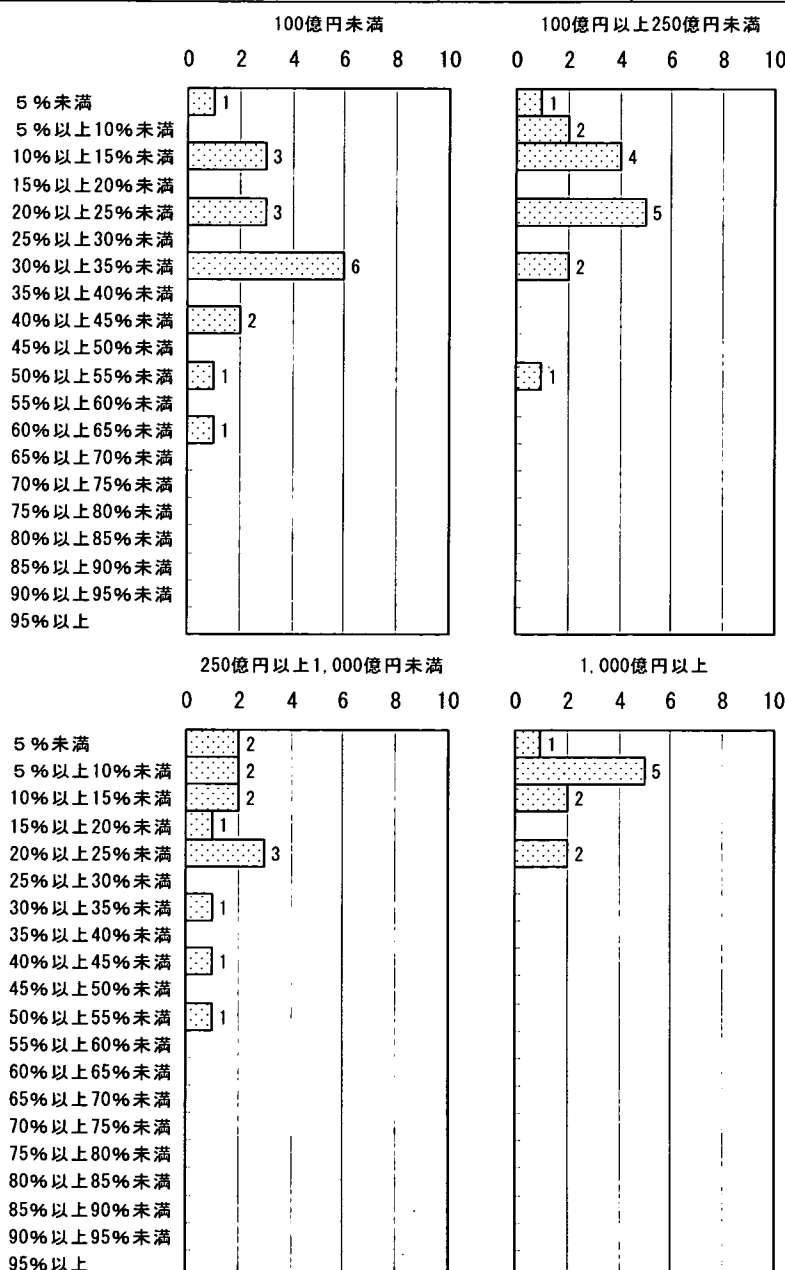


図 1.3.13 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースE：受注規模別）

ケースF：刑事責任を問われて送検されたことが報道された

企業の損失額の年間受注高に対する割合の回答値は、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

| 回答会社の受注規模 | | 100億円未満 | 100億円以上 250億円未満 | 250億円以上 1,000億円未満 | 1,000億円以上 | 全体 |
|-----------|--------|---------|--------------------|----------------------|-----------|------|
| 集計値 | 会社数 | 17 | 15 | 13 | 12 | 62 |
| | 回答数 | 16 | 15 | 13 | 10 | 57 |
| | 最大値(%) | 70.0 | 80.0 | 50.0 | 15.0 | 80.0 |
| | 最小値(%) | 5.0 | 2.0 | 0.1 | 1.0 | 0.1 |
| | 平均値(%) | 27.0 | 20.1 | 15.3 | 5.9 | 18.9 |
| | 中央値(%) | 30.0 | 20.0 | 10.0 | 5.0 | 15.0 |

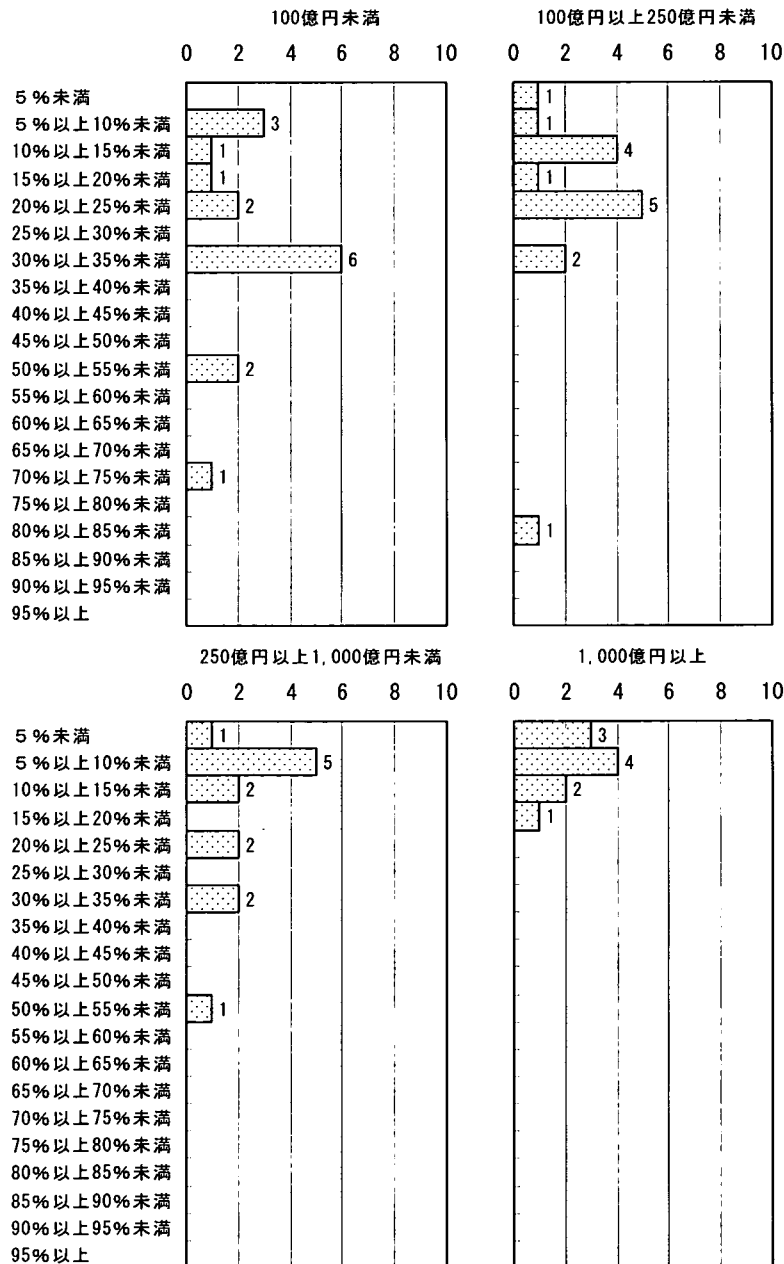


図 1.3.14 企業の損失額の年間受注高に対する割合（ケースF：受注規模別）

4) その他の要因で企業のイメージ・信用度が低下した事例

労働災害が発生して、1)～3)に挙げたような状況以外の要因によって、企業のイメージ・信用度が低下し、受注活動に支障をきたしたり、優秀・有望な人材の募集が困難になったと思われる事例について質問したところ、次のとおり10件の記述があった。

表 1.3.2 企業のイメージ・信用度が低下した事例の記述

| No. | 記述内容 |
|-----|--|
| 1 | 数年前に地元最大規模の建設会社で死亡事故が発生した。その会社は経営難であったらしいが、死亡事故による発注者から指名停止・営業停止により、再建は無理と判断したと思われ、死亡事故数日後に特別精算により会社経営を断念した。 |
| 2 | 耐震偽装の物件を（受注して）施工した。 |
| 3 | 談合問題。 |
| 4 | 似た名前の会社の不祥事により誤解を受けたことがある。 |
| 5 | 受注活動に支障 1. 労働災害の発生と指名停止の情報を得た公共団体からの指名停止 2. 労働災害の発生と指名停止の情報を得た企業からの指名停止 |
| 6 | 過去（数年前）において、現場で死亡災害が発生し、結果6ヶ月間の指名停止となり受注活動に多大な支障をきたした。 |
| 7 | 民間工事の引合いの減少、公共工事の経審点数、総合評価の点数などへの影響。 |
| 8 | 大学等の就職担当教授が紹介の優先順位を下げたケースがあった。 |
| 9 | 工場の解体新築工事において、埋設物の破損事故が続き、その後に労働災害を発生させた時には、発注者の信頼を裏切ったこととして正当な変更契約のテーブルに付くこともできなくなった。 |
| 10 | 既設建物解体作業中、外壁部が隣接道路側に落下、運悪く通行中の一般車両に激突し、作業員1名と一般人2名を含む3名が死亡という大惨事が新聞紙上は勿論、テレビにも大々的に放映された事故。 |

(2) 現場労働者の労働意欲・モラルの低下による損失（問5～問8）

1) 被害の大きい労働災害に伴う損失

死亡災害や被災者に障がいが残るような労働災害、あるいは重大災害などが発生した場合、一時的には、災害に関与した者の精神的な負担、企業の安全対策に対する労働者の不満・不安、優秀・有望な人材の流出などが発生し、このために現場にやる気のなさが蔓延したり、現場の雰囲気が荒廃するといったケースが考えられる。

このような被害の大きい労働災害が発生した場合、一時的には、次の①②のようなことがあると思うか、あると思う場合、それによる損失を金額換算するとしたら、その工事の請負金額の何%程度に相当すると思うか質問した。

- ①現場労働者の作業能率が低下したり、手戻りやうっかりミスが増えたりすること
- ②現場における生産品質が低下すること

被害の大きい労働災害が発生した場合、作業能率の低下、手戻り、ミスの増加（以下、「生産性の低下」という。）は「あると思う」会社が64.1%と、2/3近くを占めている。一方、生産品質の低下については「ほとんどないと思う」会社が60.9%と多くを占め、「あると思う」会社は35.9%に止まっている。（図1.3.15）

| | 生産性の低下 | | 生産品質の低下 | |
|-----------|--------|-------|---------|-------|
| | 回答数 | (%) | 回答数 | (%) |
| あると思う | 41 | 64.1 | 23 | 35.9 |
| ほとんどないと思う | 21 | 32.8 | 39 | 60.9 |
| 不明 | 2 | 3.1 | 2 | 3.1 |
| 全体 | 64 | 100.0 | 64 | 100.0 |

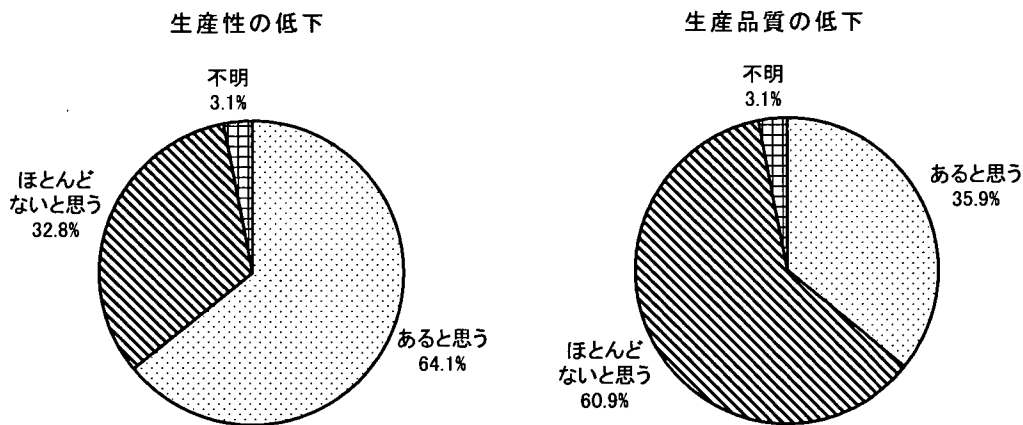


図 1.3.15 被害の大きい労働災害に伴う現場労働者の労働意欲・モラルの低下の影響

被害の大きい労働災害が発生した場合、生産性の低下が「あると思う」会社（41社、64.1%）の、それによる損失額の回答値を集計すると、工事請負金額の最小1.0%、最大30.0%、平均9.2%となった。（図1.3.16）

また、生産品質の低下が「あると思う」会社（23社、35.9%）の、それによる損失額の回答値は、工事請負金額の最小0.5%、最大30.0%、平均10.0%となった。

| | | 生産性の低下 | 生産品質の低下 |
|-----|---------|--------|---------|
| 集計値 | 会社数 | 41 | 23 |
| | 回答数 | 39 | 22 |
| | 最大値 (%) | 30.0 | 30.0 |
| | 最小値 (＼) | 1.0 | 0.5 |
| | 平均値 (＼) | 9.2 | 10.0 |
| | 中央値 (＼) | 5.0 | 7.5 |

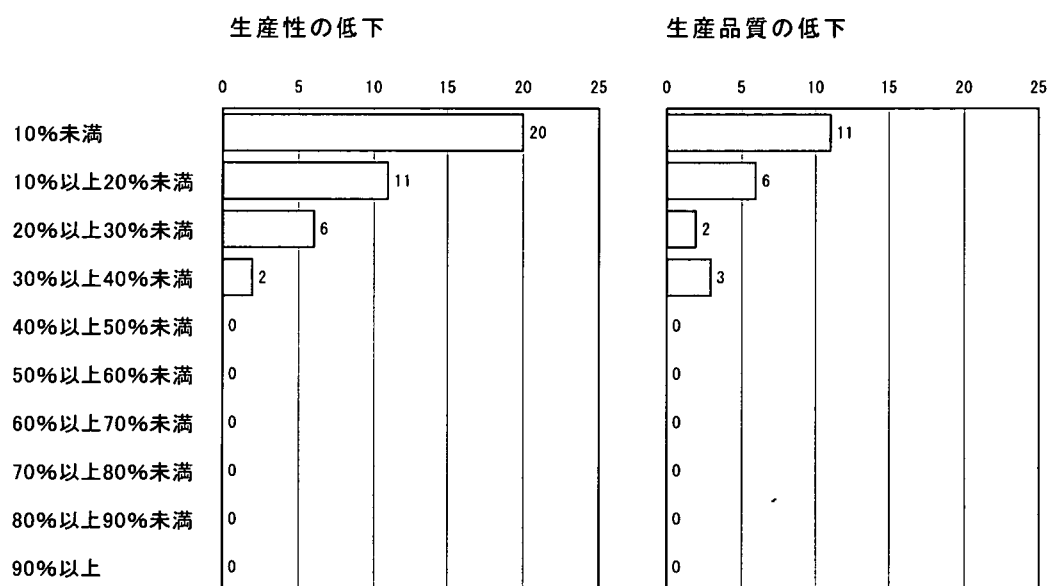


図 1.3.16 損失額の工事請負金額に対する割合
（被害の大きい労働災害が発生した場合）

生産性の低下による損失額の工事請負金額に対する割合の回答値を会社の受注規模別にみると、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

| 回答会社の受注規模 | | 100億円未満 | 100億円以上250億円未満 | 250億円以上1,000億円未満 | 1,000億円以上 | 全体 |
|-----------|--------|---------|----------------|------------------|-----------|------|
| 集計値 | 会社数 | 10 | 13 | 9 | 7 | 41 |
| | 回答数 | 10 | 13 | 8 | 6 | 39 |
| | 最大値(%) | 30.0 | 30.0 | 15.0 | 5.0 | 30.0 |
| | 最小値(%) | 3.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| | 平均値(%) | 13.1 | 12.4 | 6.4 | 2.2 | 9.2 |
| | 中央値(%) | 10.0 | 10.0 | 5.0 | 1.5 | 5.0 |

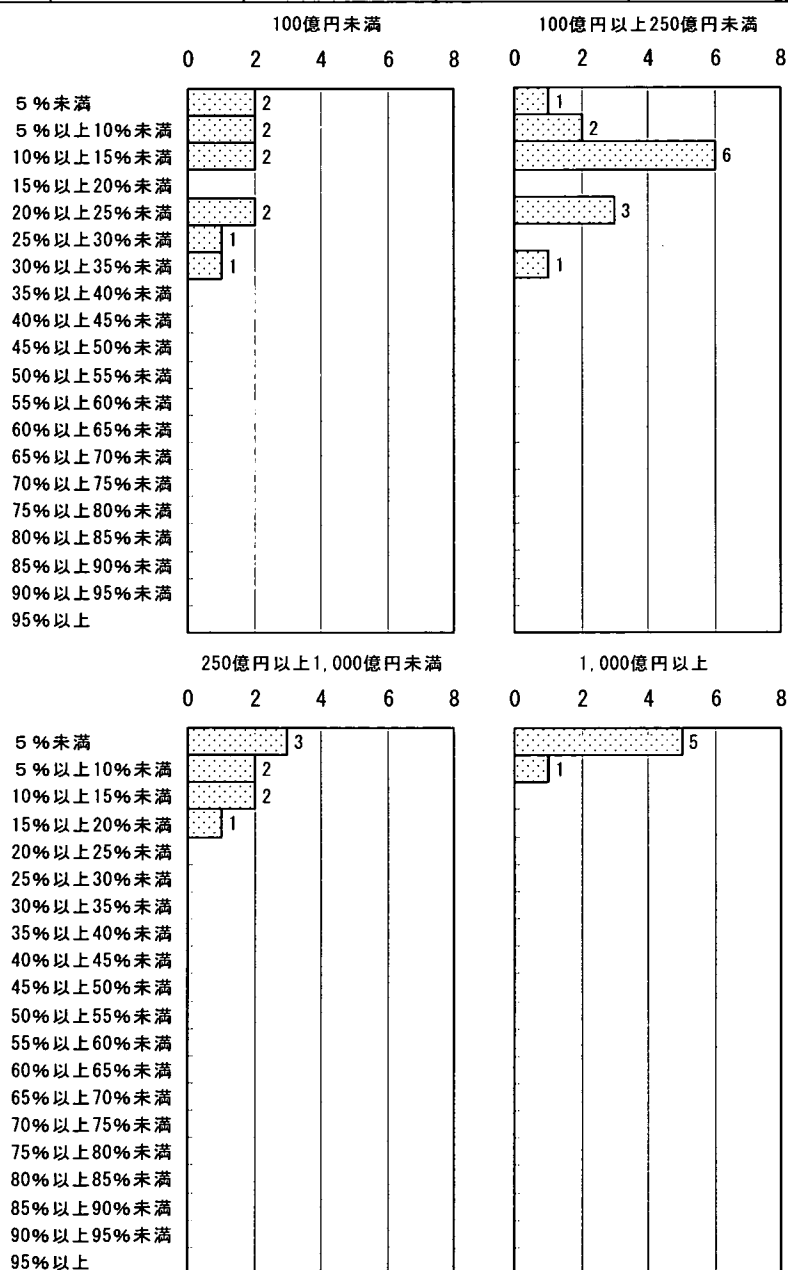


図 1.3.17 生産性の低下による損失額の工事請負金額に対する割合
(被害の大きい労働災害が発生した場合：受注規模別)

生産品質の低下による損失額の工事請負金額に対する割合の回答値を会社の受注規模別にみると、会社の受注規模が大きくなるにつれて、平均値、中央値ともに小さくなっている。

| 回答会社の受注規模 | | 100億円未満 | 100億円以上 250億円未満 | 250億円以上 1,000億円未満 | 1,000億円以上 | 全体 |
|-----------|--------|---------|--------------------|----------------------|-----------|------|
| 集計値 | 会社数 | 6 | 8 | 6 | 2 | 23 |
| | 回答数 | 5 | 8 | 6 | 2 | 22 |
| | 最大値(%) | 30.0 | 30.0 | 10.0 | 5.0 | 30.0 |
| | 最小値(%) | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 0.5 |
| | 平均値(%) | 16.2 | 12.9 | 4.8 | 3.0 | 10.0 |
| | 中央値(%) | 20.0 | 10.0 | 3.5 | 3.0 | 7.5 |

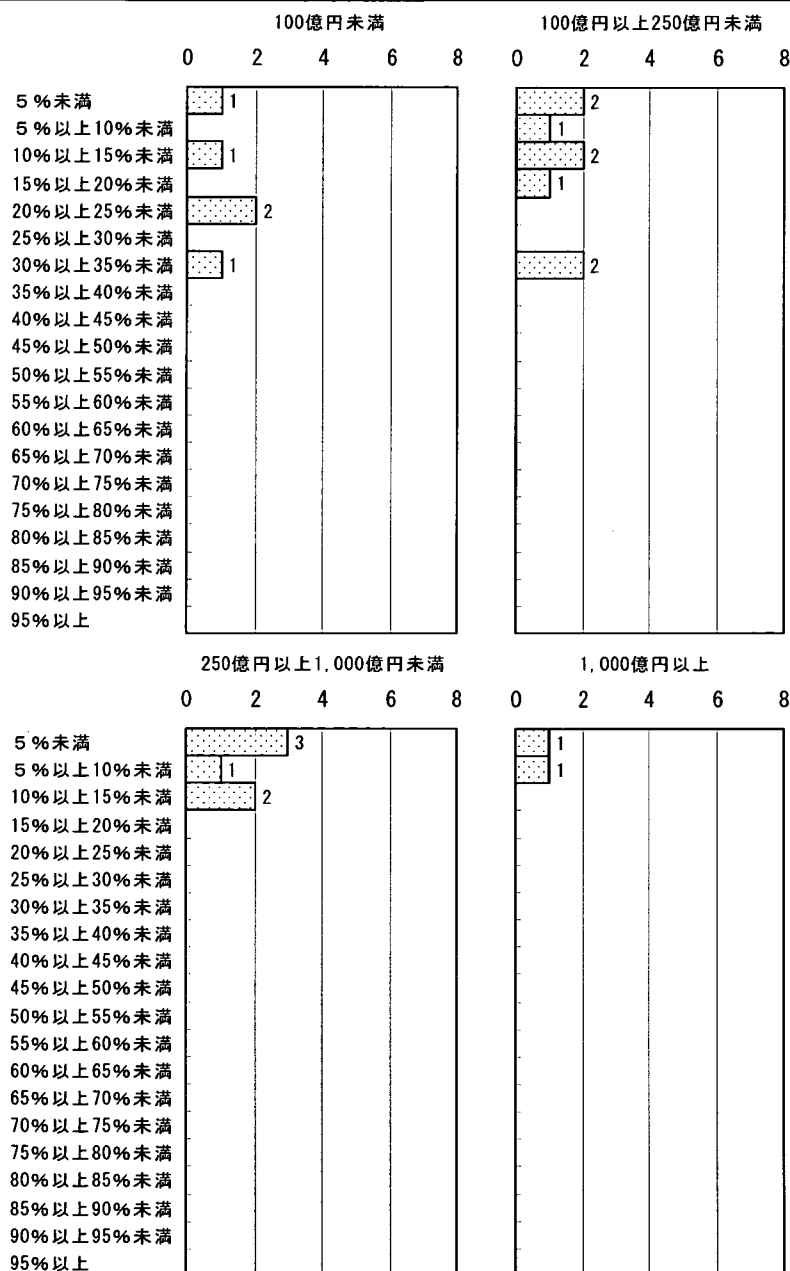


図 1.3.18 生産品質の低下による損失額の工事請負金額に対する割合
(被害の大きい労働災害が発生した場合：受注規模別)